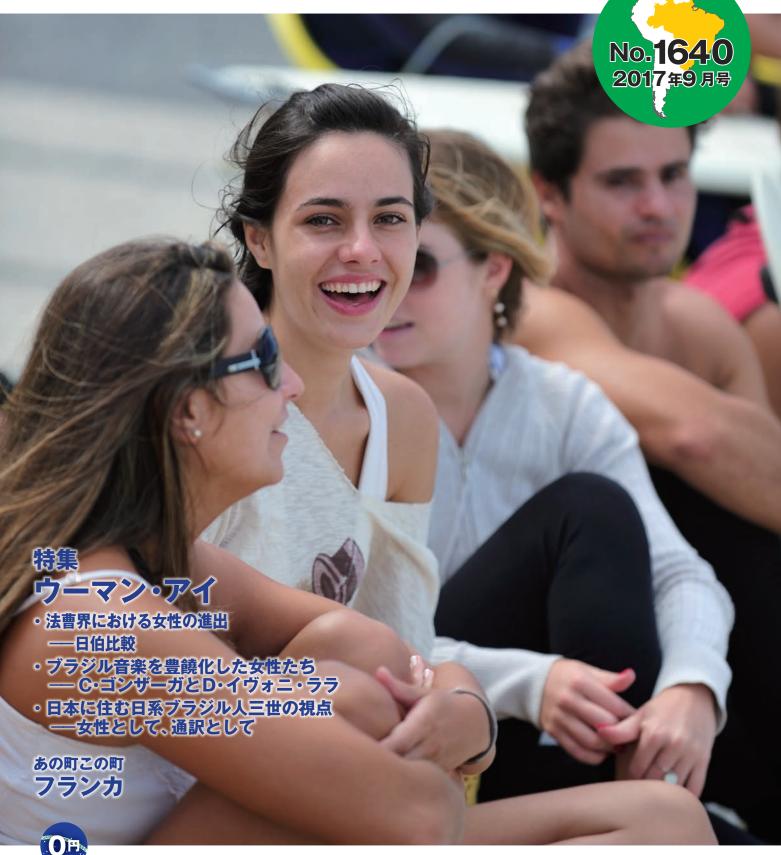
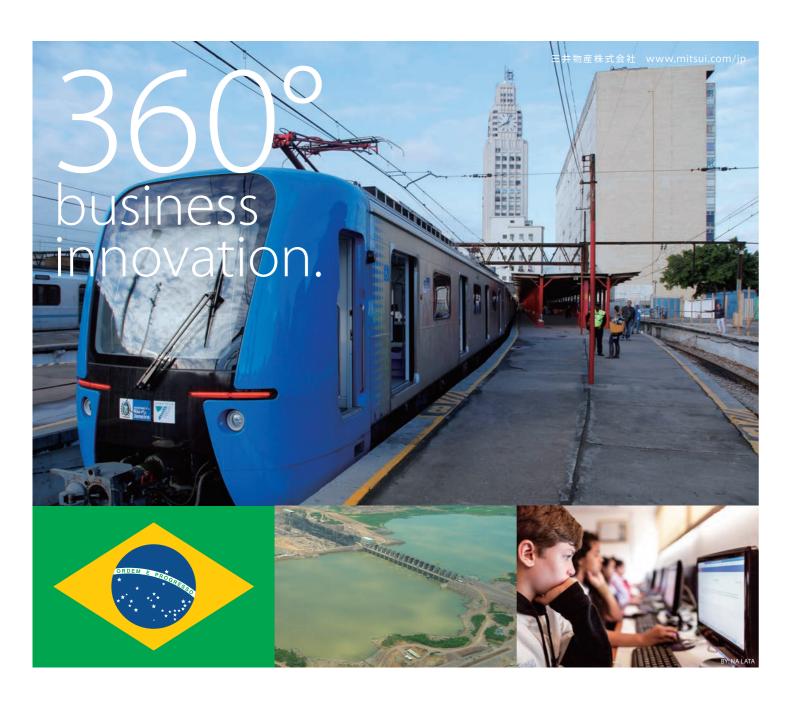
ASSOCIAÇÃO CENTRAL NIPO-BRASILEIRA NOTÍCIAS E INFORMAÇÕES







世界の未来を、ブラジルとつくる。

[Business innovation-1]

旅客鉄道事業に参画、400万人の市民の足を担う。 オデブレヒト・トランスポート社と共に、都市交通インフラを整え、都市の発展に貢献。

[Business innovation-2]

水力発電事業により、CO2排出の少ないエネルギー開発を推進。 川の自然な流れを活かす流れ込み式水力発電事業を通じ、約1千万人分の電力を大都市圏へ供給。

[Business innovation-3]

ITを活用した教育事業で、次世代の人材育成に貢献。 オンライン教育事業のギーキー社に出資参画。一人ひとりの効果的な学びをサポート。

世界の未来を、世界とつくる。三井物産



MITSUI&CO.

(あの町この町) フランカ [國分雪月] ………………… 3 (ブラジル・ナウ) 20カ国・地域 (G20)首脳会議に出席した テメル大統領をめぐる報道から思うこと 【特集】ウーマン・アイ 法曹界における女性の進出 ――日伯比較 【特集】ウーマン・アイ ブラジル音楽を豊饒化した女性たち C·ゴンザーガとD·イヴォニ·ララ 【特集】 ウーマン・アイ 日本に住む日系ブラジル人三世の視点 女性として、通訳として [竹原ミチコ] ………… 10 労働時間に見る性差 [鈴木倫代] ……………… 12 (日系企業シリーズ・第48回) ゼンショーブラジル すき家のブラジル展開について [藤原美明] ······ 13 知的財産権行使のためのライセンス契約 ブラジル個人所得税の留意点(その3)[都築慎一] …… 15 (連載エッセイ) 文化と伝統にまつわるブラジルと日本の対話 カポエィラを通した一考 (ジャーナリストの旅路) エルドラドはどこに? 日系の歴史紡ぐ女性との心に響く出会い [窪田 淳] ・・・・・ 17 『ブラジル女性事典』(2000年刊行) 久しぶりに再読すると再発見がいろいろ [岸和田仁] ····· 18 最近のブラジル政治経済事情 ……………… 19 新刊書紹介 ………………… 20 (びっくり豆知識) ブラジルの「美尻」と「美容整形」・・・・・・・・ 20 協会からのお知らせ 21

日 次



表紙のひとこと」

リオデジャネイロのビーチで見かけた 女性たち。陽の光を浴びて屈託のない笑 顔を浮かべる姿に魅入ってしまう。陽気 で開放的な一方、ちょっぴり気難しく感 鳥的なのもブラジルの女性たちの特徴

に退社後渡米し、独立。ニューヨーク在住。

フランカ

サンパウロ州北部の都市、フランカ。ミナス・ ジェライス州に隣接し、サンパウロ市から車で4 時間の道のりだ。アルト・モジアーナと呼ばれる 地域にある。

行く前に「田舎だよ」と聞い たが、町並みの中に高いビルや ショッピングモールが見える。 ブラジル、南米地域で最多の 革靴生産量を誇る市の一つで もあるため、ホテル、税関支部、

空港など貿易インフラがしっかりと整備 されているのだ。輸出先はアメリカ、欧 州など。市内には多くの靴専門店がある。

ちなみに、同地で一番に始まったのは コーヒーの生産だ。市内の COCAPEC (コーヒー生産者・牧畜生産者協同組合) のほか、アルタ・モジアナ・スペシャルコーヒー

生産者協会 (AMSC) の会員農場も同市にある。日 本でいう「スペシャルティ・コーヒー」の生産者 のための組合だ。

同協会の日系農場「Minamihara」の農場主で ある南原ジェトゥーリオさんは、同地でオーガ ニックのスペシャルティ・コーヒーの生産をして いる。上級のものはアメリカや欧州などに輸出さ れるため、ブラジルで飲まれるコーヒーは、ロー グレードのものが一般的だ。南原さんは「ブラジ ル人にもスペシャルティ・コーヒーの味を知って ほしい」とカッピング(コーヒーの風味や味の評 価)教室も開催している由だ。

生産品もスペシャルだが、歴史も 豊富だ。セントロの中心にあるノッ サ・セニョーラ・ダ・コンセイソン 広場には仏人修道士によって 1886 年に建立された日時計がある。時間 ~年のほか、その時期の12星座(よ くある運勢占いに使われる星座)、 季節まで見ることができる。同修道 士は数学者並びに天文学者としても 知られていたようだ。1932年の護 憲革命参加者を称えた銅像もある。

また、同地のバスケットチーム「フランカ・バ スケットボール・クラブ」は世界バスケットボー ル選手権で準優勝を収めたことも。そんなことも あり、同地の誇りでもある。

ゆったりとした雰囲気が流れるフランカでコー ヒーを楽しみつつ、素敵な一足を探しに訪れてみ ては?

國分雪月

(ニッケイ新聞記者)

グローバル人材の採用なら

日経HRは、日本経済新聞グループの人材情報企業として、新卒向け就職事業、社会人向け 転職事業、キャリア教育事業をメインに展開しています。

日経HR独自の情報に加え、日本経済新聞社や日経BP社のコンテンツをベースに就職活動、 学び、スキルアップ、キャリアデザイン、転職などのHR(Human Resources) 情報を インターネットや出版、イベントなどのクロスメディア展開により発信していきます。

日経キャリアNET

社会人のための転職サイト。日本経済新聞や日経・電子版、日経BP社の各種 専門媒体を入り口としたビジネスに意欲の高い求職者と、人材を企業戦略の 中核と音識する優良企業を結びつけます。



N 日経キャリア_{NET}

キャリアコンサルティング(人材紹介)

エグゼクティブ、金融、IT系人材を中心に、人と企業をピンポイントで結ぶ人 材紹介事業を展開しています。日経キャリアNETや日経グループ各媒体との 連動やアライアンス・エージェントとの連携など、さまざまなご提案も行って



プロフェッショナル、エグゼクティブのための転職支援サービス







日経アジアリクルーティングフォーラム

アジア9ヵ国のTOP大生を日本へ招待し、面接できるイベントを毎年8月に開 催しています。2014年は北京大学、シンガポール国立大学、チュラロンコー ン大学、インドネシア大学等、103名が来日し30名が内定獲得しました。





日経メディアで複合プロモーション

日経新聞・日経電子版、日経BP専門媒体(雑誌・Web・メルマガ・フォーラム) を活用した日経メディアの複合プロモーションで人材採用活動をお手伝いしま









仕事の先の幸せを創造する会社



お問い合わせ 株式会社日経HR TEL:03-6812-7307 e-mail:webeigyo@nikkeihr.co.jp https://www.nikkeihr.co.jp

20カ国・地域(G20)首脳会議に出席した テメル大統領をめぐる報道から思うこと

どの国も国内政治に問題があると少なからず外交に影響が 出るものである。しかしながら、ハンブルクでの G20 首脳 会議(7月7日~8日)出席を巡りテメル大統領が取った行動 は、少々はらはらさせられるものであった。大統領は6月末 の段階で G20 不参加を表明。理由はもちろん国内政治状況 である。しかしながら7月3日には再度参加を決めた。ま さしくテメル大統領「ぎりぎりの決断」(decisão em cima da hora) であった (BBC Brasil)。

テメル大統領の G20 参加を巡る報道は、「なぜぎりぎり で行くことを決めたのか」と「結果的に出席してよかったの か」の2点に関する記事が多かった。出席を決めたのは、そ れによって「ブラジルは落ち着いている」ということを国内 外にアピールできると踏んだからである。実際、テメル大統 領は宿泊先のホテルの前で、記者からの質問に対して、GDP や雇用に関する数字を挙げながら「経済危機はブラジルに起 こっていない」ことを強調した。

ハンブルクでの2日間(実質30時間の滞在時間)、テメ ル大統領は、9月3日から4日に中国アモイで開催される BRICS 首脳会議に向けた準備会合に参加した以外、どの国 の首脳とも公式な会談を行うことはできなかった。ぎりぎり で出席が決まったことで首脳会談がアレンジできなかったの である。

そんなテメル大統領が今回とった方法は、会議と会議の間 の休憩時間に短時間で会話を行うというものであり、インド のモディ首相、ロシアのプーチン大統領そして米国のトラン プ大統領と言葉を交わしている。またアルゼンチンのマクリ 大統領とジャン=クロード・ユンケル EU 委員会委員長との 会談に参加、この際、マクリ大統領とともに、長年続いてい るメルコスルと EUの FTA に向けた交渉について意見を交 わしたという。

先に取り上げた BBCBrasil が行った調査によれば、2009 年以降の G20 会議で、ブラジルは毎回いずれかの国の首脳 と二国間会合を行っており、昨年2016年、中国杭州で開催 された G20 会議でも、弾劾され失職したルセフ大統領にか わり正大統領となったテメル自身も、日本の安倍首相を含む リーダーたちとの会議を行っている。今年のテメル大統領が 置かれた状況がいかに異例であったかがわかる。

出席の成果については、「重要なのは行くことである。行

かないのはよくない」(ルーベンス・バルボーザ元駐米大使) とか「今回の G20 サミットで悪い意味で注目の的になるこ とが、(参加したことで)回避できた」(オリバー・ストゥエ ンケル FGV 教授)、など、全体として「とりあえず」という ニュアンスで書かれているものが目立った。ちなみに大統領 府としては、「非公式かつ短時間であったが、米口首脳と話 せたことで今回の G20 ハンブルク訪問は成功であった | と の立場を示している。

このほか、今回の G20 に関する報道でしばしば取り上 げられたのは、同じ時期にアルゼンチンを訪問するマイア (Rodrigo Maia) 下院議長ではなく、オリヴェイラ (Eunício Oliveira)上院議長がテメル大統領の代行を務めることに なったこと(上院議長が務めることは珍しいからか?)、そ してもう一つがテメル大統領の失言 (gafe) についてである。 本会議終了後のインタビューで、テメル大統領が政府の取組 として、本来、「雇用」(emprego)というべきところを「失 業」(desemprego) を回復させると言ったことが、大統領自 身のツイッターを経て SNS に広がったという。もっとも大 統領の失言については、6月後半のノルウェーやロシア訪問 の際にもあったとして、今回は「新たな失言」(nova gafe) という見出しで報じられた(ノルウェーのハーラル5世をス ウェーデン国王と言ったことや、ロシア人ではなく「ソビエ ト人」経営者という表現を使ったこと)。 些末なこととは言 わないが、本来の外交の中身ではなく、こうしたゴシップ的 な報道が今回目立ったことは、今のブラジル社会におけるテ メル政権の置かれた状況を表しているといえよう。

ブラジル国内のテメル政権に対する支持率は極めて低い。 しかしながら 1990 年代後半からブラジルが、中国やイン ドとともに、気候変動、貿易、金融などのテーマについて、 G20 を含む多国間交渉の場で積極的な発言を行った、その 蓄積は少なくないはずである。ブラジルに対する国際社会の 期待はまだまだ十分にある。政治の混迷によって、ブラジル がこれまで担ってきた役割を果たせなくなるのではないか、 国際社会のそうした懸念があることをブラジルは真剣に受け 止めるべきかもしれない。ブラジル外交が今後何を目指すの かを明らかにすることは、ブラジル社会にとっても今必要な ことである。

子安昭子(上智大学外国語学部教授)

法曹界における女性の進出 ——日伯比較



(信州大学准教授)

2016年10月21日、サンパウロ大学 法学部の学生たちは Peruada に酔いし れた。Peruada とは 1940 年代から続 く、USP 法学部の伝統的なお祭りで、 思い思いの仮装をしながら、大音量の音 楽を流して法学部周辺のセントロを練り 歩くものである。毎年、時勢を反映し たテーマが設定されるが、2016年は、 Michel Temer 大統領の妻、Marcela Temer 氏がとりあげられた。43歳の 年の差婚は知られているが、学生たちが 問題視したのは、彼女のイメージであっ た。美しくて控えめで、多忙な夫を主婦 として陰になって日向になって献身的に 支える女性というイメージに、「おとな しいなんていや、主婦もいや、戦いた い Nem recatada, nem do lar, minha perua quer lutar」をテーマに選んだ のである。女性には彩を添える以上の役 割があるとして、強さを秘め、夫に依存 しない女性像を訴えた。Peruada の数 カ月前には、ブラジル初の女性大統領、 Dilma Rousseff 氏が弾劾によって罷免 されていたが、ある意味、Dilma とは正 反対のイメージを持つ Marcela に対し ても、USP 法学部の学生たちは反発し

分サンパウロ大学法学部と 東京大学法学部

たのである。

日本とブラジルを法曹界における女 性の進出という観点から比較してみよ う。まず、サンパウロ大学法学部におけ る初めての女性卒業生は1902年に現 れたのに対して、東京大学法学部では 1949年とやや遅れた。また、前者で は 1998 年に女性初の法学部長が誕生 したが (Ivette Senise Ferreir 氏: ~ 2002年)、後者ではいまだ女性の法学 部長は存在しない。

資格試験の什組みと 弁護十数の違い

では実務家はどうか。前提として試験 形式について簡単に説明すると、日本で は弁護士・裁判官・検察官といった法曹 三者には統一的な国家試験が課される が、ブラジルでは資格ごとの試験という 違いがある。一般的には大学卒業後ある いは在学中に弁護士資格を取得し、その 後、裁判官や検察官を希望するのであれ ばそれぞれの試験を受けるという流れで ある。裁判官と一口にいっても、連邦裁 判官、州裁判官、労働裁判官、軍事裁判 官、選挙裁判官と裁判所の形態に応じて 複数に分かれており、検察官にも複数の 種類がある。そのそれぞれが独立的に試 験を課している。

ブラジル弁護士協会 OAB のデータに よれば、2017年8月現在、弁護士とし て登録している者は男性53万9714人、 女性 49 万 9909 人である。半分には満 たないものの、女性の割合は約48%を 占める。これに対して、日本弁護士連合 会のデータでは、2016年3月31日現 在で、男性3万7680人、女性6896 人である。そもそもの桁の違いに驚くが、 女性の占める割合が日本では 18.3%に とどまることは、ブラジルとの大きな違



: いといえる(これでも年々上昇している のだが…)。

裁判所における 女性のプレゼンス

次に、裁判官であるが、ブラジルでは 実に多くの女性裁判官が活躍している。 いうまでもなくそのトップランナーは、 連邦最高裁判所 STF を率いる Cármen Lúcia 長官であろう(連邦最高裁には もうひとり女性判事がいる)。彼女たち の先駆けとして初めて連邦最高裁判事と なったのは、Ellen Gracie Northfleet 氏であり、2001年のことであった(~ 2011年)。我が国の最高裁判所判事に 女性が任官したのは高橋久子氏の 1994 年(~1997年)が初めてであり、こ の点では我が国の方が早かったようであ る。もっとも、これまでに彼女を含めて 5名の女性判事が誕生しているが、長官 に就任した者はいない(なお、現行の最 高裁判事は、岡部喜代子裁判官と鬼丸か おる裁判官の2名である)。

女性の活躍が目立つのは連邦最高裁に 限られない。傍聴に行ったある労働高等 裁判所の法廷では、5名の裁判官全員が 女性であり、検事(ブラジルでは検事が 法の番人として裁判長の隣に座る) も女 性であった。女性ばかりが法廷に並ぶ光 景は、男性ばかりが立ち並ぶ光景を見慣 れていた筆者には非常に新鮮だった。ま た、ブラジル司法の現状を語る上で見逃 せないのが、多くの汚職を暴いている一 連の司法取引であろう。その立役者は、 Sergio Moro 裁判官であり、「大統領 が誰かは知らなくても Sergio Moro は 知っている」といわれるほど、いまや国 民的なヒーローとなっている。彼が不在 の場合に代わりを務める裁判官もまた女 性である (Gabriela Hardt 裁判官)。

サンパウロ大学法学部の外壁に飾られた



少/女性の存在が 当たり前の社会?

こうしてブラジルの法曹界では多くの 女性が活躍しているが、それを考えさせ られる記事があった。その記事では、女 性排斥という問題がとりあげられた。す なわち、憲法について開催されたあるシ ンポジウムにおいて、38人の講演者の 中で、女性はひとりだけだったという事 実を踏まえて、法律のアカデミックな 議論の場でいかに女性が排斥されている か、その問題が性別による平等の観点か らいかに深刻であるかが問われていた。 翻って日本に目を向けると、どうだろう か。筆者が専門にする社会保障法や労働 法は分野がら比較的多くの女性が見受け られるが、その他の法分野では女性の数 は多くないのが現状である。シンポジウ ムの講演者が男性に限られるというのは ありうることで、それほどの違和感は生 じないのではないだろうか。ブラジルで は、シンポジウムの場等々において、女 性が存在することが当たり前になってい るからこそ、その不在が問題としてとり あげられるのであり、日本との大きな違 いを実感した。

一根深い男女間格差問題と 社会保障改革案

とはいえ、ブラジルの労働市場に女性 差別が存在しないかと問われれば否定す るのは難しいであろう。統合労働法典 CLT384条では、女性には時間外労働 に入る前に15分の休憩を与えなければ ならないと使用者に義務付けしている が、その規定の有効性が争われた連邦最 高裁での訴訟において、Cármen Lúcia 長官は、女性に対する差別や先入観はい かなる職種であっても存在するとのコメ ントを出している(合憲と判断されたが、 労働法改革にて削除(2017年11月11日 施行予定))。

仮装した学生たちがセントロを練り歩く Peruada の様子

た社会保障改革案 (憲法修正案 287 号) においても、男女間の格差が問題となっ ている。男性と女性の年金支給に至る要 件についての差をなくす提案がなされた。 のである。すなわち、現行制度の年金に は、保険料拠出期間を要件とする保険料 拠出期間年金(男性35年·女性30年) と、年齢を要件とする老齢年金(男性 65歳・女性60歳)の2つがある(正 確には炭鉱労働者等に向けた特別年金も ある。3つの年金は併給禁止の関係にあ る)が、いずれの年金にもみられる男女 間の5年・歳の差をなくすことが修正 案の内容となった。これ以外にも修正案 では一般に年金の受給に向けたハードル を高くする内容が取り揃えられているた め、改革全体に対する批判は大きく、ブ ラジル全土でのデモ騒ぎにまで発展した のは記憶に新しい。その中でもこの男女 間格差をなくすという提案への批判は群 を抜いていたように思われる。そのせい もあってか、下院特別委員会で承認され た案では、男女間の支給要件における差 は維持され、ただし5歳から3歳に狭 められている (男性 65歳・女性 62歳、 なお、改革案では別に、老齢年金と保険 料拠出期間年金の一元化が図られてい る)。反対派は、女性はキャリアの最中 における失業期間が長く、賃金も低く、 家庭内の負担も大きいので、社会保障に よる補償が必要であり、5歳の差を温存 すべきと主張する。これに対して、推進 派は、労働市場や社会における男女間の 差別は認められるけれども、それは、年 金の支給要件を操作することによって 社会保障が解決すべき問題ではないとす る。そして、男女間の年金支給要件に関

2016年末に Temer 大統領が提出し ** する差はなくすべきと主張している。正 反対の主張であるものの、労働市場に男 女間差別が存在するという前提について は一致しており、男性優位社会というの はブラジルにおける大きな課題のひとつ といえそうである。

ルドメスティックワーカー の存在

こうして根深い格差の問題については 看過することはできないが、少なくとも 我が国に比べれば、法曹界における女性 のプレゼンスは大きいといっていいだろ う。その一方で、女性がこのように社会 進出を果たすことができるのは、支える 人がいるから、そしてその支える人とい うのもまた女性であることを最後に指摘 しておきたい。ブラジル社会のひとつの 特徴ともいえるドメスティックワーカー Empregado doméstico の存在である。 2017年1月現在、1億310万人の労 働力人口中、610万人がドメスティッ クワーカーとして働いている。総合週刊 誌 Istoéの記事によれば、ブラジルの ドメスティックワーカーの数は世界一と のことである。掃除や炊事等にとどまら ず、子守りや高齢者の介護に至るまで、 多くの女性が働く女性をこれまた働きな がら支えている。一定水準以上の所得を 有する家であれば、お抱えの女中さんが いるのも珍しくない印象である。ブラジ ル滞在中、筆者も何度かシッターをお願 いした。(感覚的で申し訳ないが) そこ まで高くない額で子どもの面倒をみてい ただき、非常に助かったものである。こ うした慣習は、当然のことながら、貧富 の格差が大きいことをひとつの背景に形 成されている。



「女性の社会進出」、言葉でいうのは簡 単であるが、実現するのはそう簡単では ないと肌身をもって感じている。支えて くれる人に感謝しながら、ブラジルで キャリアウーマンとして活躍している数 多くの友人たちをモデルに自分も頑張ろ うと奮い立たされるのである。

ブラジル音楽を豊饒化した女性たち C・ゴンザーガとD・イヴォニ・ララ



宮ヶ迫ナンシー理沙

2011 年に史上初の女性大統領が誕 : 女性がシンガーソングライターとして活 : 生し、「女性の社会進出が進んでいる」 というイメージがひろまった一方で、文 化的には男女差別が根強く残っているの も事実。なんというか…… 相反する価 値観、文化が共存していると言えようか。 そんな文脈で闘い、その名を歴史に刻ん できた女性たちのパワーは桁違いにすご い。そんなところを音楽の世界からみて みようと思う。

ブラジル音楽界で思い浮かぶ女性アー ティストといえば、40~50年代にアメ リカで大活躍したカルメン・ミランダに はじまり、70年代から人気を博したク ララ・ヌネスやベッチ・カルヴァーリョ、 アルシオーニ、エルザ・ソアレスなどの サンバ歌手たち、カエターノ・ヴェロー ゾの妹で大ベテラン、マリア・ベター ニア…… では、コンポーザー(作曲者) と考えるとどうだろう。今でこそ、ジョ イス、マリーザ・モンチ、アドリアーナ・ カルカニョット、マリア・ガドゥ等々名 前が次々と挙がってくるし、当たり前に



シキーニャ・ゴンザーガ (1847 ~ 1935)

躍しているが、ちょっと前まで女性作曲 家はほとんどいなかったのだ!そこで、 ブラジル音楽における、特に作曲という 観点から重要な女性たちをここでご紹介 したいと思う。

シキーニャ・ゴンザーガ フェニミズムでも音楽活動でもパイオニア

コンポーザーとして最初に認められた 女性がシキーニャ・ゴンザーガ (1847-1935)。生涯を通じて2千を超える作曲 をし、今でもカルナヴァルの時期にな ると聴くことのできる定番曲「ô abre alas」は彼女の作曲だし、ブラジル音楽 における彼女の存在は大きい。52歳の ときに16歳の青年と恋に落ち、88歳 で彼女が亡くなるまで添い遂げた。その ドラマティックで壮絶な人生は(テレビ ドラマの題材にもなったが)、とてもこ こにさらりと記すことはできない。黒人: の混血女性だった母ホーザと軍人だった 父ジョゼーとの間に生まれ、良家の父親 に認知されたおかげで子どものときから ピアノを学び、恵まれた家庭環境の中で 育った。10代で音楽嫌いな実業家と結 婚させられたが、やがて離婚。彼女は自 立して音楽家としての道を選択した。そ の時代に、女性 1 人自立の道を歩もう と決意した彼女のパワーは想像を絶す る。というか、好きなことを徹底的にや るという貫かれた信念がすごい。

1877年に人前で演奏した自作曲 「Atraente」は友人だったフルート奏者 ジョアキン・カラードによって録音され た。それを機に当時人気グループだった 「O Choro do Calado」でピアニストと しても活躍した。一般的には男性向けと:エスコーラで作曲家として迎えられた初

されていた舞踏会はショーロのホーダに 通い、その洋装、態度、彼女の全てが批 判の対象となったと言う。1880年に友 人のカラードが死去し、仕事の糧を失い 経済的困難にも直面したが、演劇の世界 に活躍の場を見出す。ところがそこでも 「女性には荷が重すぎる」と仕事を与え てもらえないことも度々あった。

そんな困難期を過ごしながらも、奴隷 制の廃止に奮闘し、共和主義運動にも加 わっていく。男性優位の社会で、臆する ことなく自らの意見を表明し、やりたい ことを貫いたシキーニャ。ブラジル音楽 の魅力は、なんといっても、アフリカ大 陸から渡ってきた黒人文化から、土着の 民族文化、ヨーロッパなどの各国からの 移民の人たちがもたらした文化などが混 ざり合い独自のリズムや音楽を確立した ところにある。シキーニャはまさしくそ んな混ざり合いを音楽に表現し、ブラジ ル大衆音楽を誕生させたとも言われてい

男性支配のサンバに女性参加の道を開いた ドナ・イヴォニ・ララ

サンバの世界は、わかりやすいマシズ モ (男性優位主義) が残っていて、優れ た知識、リーダーシップを要する主要な 役職はほとんどが男性によって占めら れ、女性は歌い手、ダンサー、相談役、 ひいては女神のような象徴的なポジショ ンにとどまり、女性がグループの決定 権を握る重要な役職につくことは稀だ。 (未だにその傾向は強い)。そのサンバの 世界で女性作家としてその道を開いたの は、今年96歳になったドナ・イヴォニ・ ララだ。1940年代に、トップリーグの

めての女性。それも最初は、女性作家の 作品とは言わずに、エスコーラ(サンバ チーム) インペリオ・セハーノの作曲グ ループにすでに入っていた従兄弟の名義 で自作を発表していた。

ドナ・イヴォニ・ララは、1921年に リオで、カルナヴァルと音楽を愛する両 親のもとに生まれた。幼くして父を失い、 当時は優れた教育を提供していたという 公立の全寮制の女学校で学ぶ。奴隷の末 裔として生まれ、決して裕福ではなかっ たが、学校では様々な社会階層の学友と 生活を共にし、学校ではクラシック音楽 に触れ、2週間ごとに過ごした家族の中 では、トラディショナルなサンバの世界 でその音楽的センスを養った。その頃か ら本能的に口ずさみながら作曲し(作詞 ではなく作曲を好んだ)、今でも歌い継 がれる「Tiê」は飼っていた小鳥を題材 に作った名曲だ。

12歳のときに病に倒れた母をも失 い、孤児となる。(その年にブラジルで は女性に参政権が付与され男女平等の権 利を保障する気運が高まっていた時代で もあった。) 学校を卒業し、叔母の家に 身を寄せた 18歳のとき家計を助けるた めに仕事を探すようにと言われるが、手 に職をつけたいという思いが明確にあっ た。その矢先に新聞に看護学校受講生募 集の案内を見つけて(当時唯一の無料で



ドナ・イヴォニ・ララ (1921~)

受講できるコースだった) 直ちに応募し、 トップの成績で合格し奨学金まで得るこ とができた。音楽家としての道を進むの ではなく、手に職をつけ、自立した道を 行くことを一心に考えたと彼女は語って : いる。看護学校を卒業したあと精神科病 院に就職し定年まで職を全うした。日本 でも公開されたブラジル映画『ニーゼと: 光のアトリエ」の題材となった、芸術療 法を取り入れ精神疾患の治療に革命的な 変革をもたらした女医ニーゼのもとでも : いたフレイロが従兄弟だったということ 働いていたこともある由だ。

仕事に追われた日常ではあったが、 ホーダ(サンバやジョンゴを即興で演奏: チャンスが訪れてくる。とある時、コン する輪) に通い、自作曲が人々に聴かれ ることを願いつつも、男性優位の絶対的: な世界で女性が作った曲だと知られて排 除されることを恐れてとても人前で発表 : することができなかったと言われる。そ: うして、親しかった従兄弟のフレイロに : ときからサンバの世界に変革をもたらし : 頼んで、彼の名義で曲を発表したが、イ ヴォニの曲は大評判となった。サンバの 世界に存在した *限界。に従い、それに : 女性作曲家が正式に誕生し、世の中の話 抗うことは考えなかったが、彼女には人: 生は自らの手で切り開くものだという明 確な姿勢があった。「人生を共にした多: くの女性は家庭に入ってしまった。それ: に異議はないけれど、貧しい、黒人の女 性は早くに結婚し、夫と家庭の面倒を見 るべきだという考えが当たり前だと考え られていた。そうでないと、その女性が 独身で何ももてないで、不幸になると言 われた。でも、人生をどうするかなんて 自分の決断にかかっていると思わない? なかった。その考え方こそ、人が自分の 人生をよりよいものにしようと努力する : ことを妨げるものだと思う。」とイヴォ 二は語っている。

の息子オスカルと親しくなり、26歳の ときに結婚。夫は穏やかな人柄で、イヴォ 二の音楽への思いを支えた。1947年に: 老舗エスコーラから分離独立して誕生し: 初参加したカルナヴァルで、それ以前7: 与えてきたと言えるだろう。

年連続で優勝していたポルテーラをおさ えて優勝を果たす。革新的なエスコーラ で、民主的にすべての決定を行い、パレー ドにも新しいタイプの企画を持ち込んだ エスコーラであった。その母体だったプ ラゼール・ダ・セヒーニャがその門を閉 じたときに、夫のオスカルとともにイン ペリオ・セハーノに入る。重鎮だったア ルフレドの息子の嫁だったことや、すで に作曲グループでその存在感を発揮して も手伝って、革新的な運営をするそのエ スコーラで徐々に自分の作品を披露する ポーザーグループの人たちが作曲で行き 詰っていたところに居合わせたイヴォニ が、彼女のひらめきのままを披露したと ころ、それが大いに受けることに。さら に、*インペリオ・セハーノは誕生した てきた、というエスコーラの運営メン バーの自負が伴って、その年に史上初の 題をさらうことになった。

2015年にマリア・ベターニア、カエ ターノ・ヴェローゾ、ヴァネッサ・ダ・ マタなどの新旧の人気歌手たちが集結 し、彼女の曲を歌った、好評のカヴァー・ プロジェクトシリーズ『SAMBABOOK (サンバブック)」の CD と DVD がリリー スされた。シリーズはこれまでマルチー ニョ・ダ・ヴィーラ、ジョアン・ノゲイラ、 ゼカ・パゴヂーニョなどの人気アーティ スト(全て男性)を取り上げており、ドナ・ そのような考え方がどうしても理解でき : イヴォニ・ララは初の女性アーティスト として登場した。彼女の代表曲の数々を 知り、楽しめる作品となっている。

男性優位の世界が彼女たちの登場に よって劇的に変わったと言って良いもの ホーダが開催されていたアルフレド家 : かわからないが、閉じられた扉を開いた 彼女たちは自らの信念をしなやかに貫 き、そして有力な理解者そして支援者た ちを味方につけて^{*}当たり前[®]だったこ とを覆してきた。そうしてその後に続く たインペリオ・セハーノは、1948年に 多くの女性たちにインスピレーションも

9

漫画家マウリシオ・デ・ソウザ

日本に住む日系ブラジル人三世の視点 女性として、通訳として



日系三世として

生まれる前から日本とブラジルの架け 橋となるべき運命が決まっていたかのよ うに、サンパウロ市日本人街のど真ん中 で丁度「日本移民記念日」とされる日に 誕生した私は、その記念式典で当時皇太 子妃として訪伯された皇后様からお名前 (の音のみ)を戴いて「ミチコ」と名付 けられた。そして、「国籍がブラジルで も顔は日本人なのだから、日本語が話せ なければきっと恥をかく日がくる」とい うのが口癖だった日系二世の両親によっ てバイリンガルに育てられたわけなのだ が、幼い頃は反発もしたその方針のお陰 で今の日葡通訳という仕事も日本での生 活基盤も成り立っているので、親にはい くら感謝しても感謝しきれない。

しかし、そんな家庭での両親の夫婦と しての関わり方は、絵に描いたような「亭 主関白」だった。母は私が8歳の時に 亡くなっているので二人に関する記憶も そう多くはないのだが、例えば夜父が仕 事から車で帰って来ると、母は道路から 聞こえてくる多くの車のエンジン音から 父の車の音を聞き分け、玄関を飛び出し て車庫の門を開け、父がそのまま車で入 れるようにしてあげていた。そして、門

を閉じるとすぐさま車から降りる父の鞄 を受け取り、父の後から家に入り、父が ソファーに座ると、母はその足元に跪い て父の靴と靴下を脱がし、スリッパを履 かせてあげていた。どんなに遅い帰宅に なろうと (私には到底真似のできない) この「儀式」を母は毎日欠かさず行って いたのだが、それを嫌々やっていたとい う印象はなく、むしろ自分から進んで やっていたような気さえする。

母の早世

そんな母でも外で働きたいという気持 ちはあったように思うが、当時の父は決 してそれを許すようなタイプではなく、 44歳の若さで病死するまで母は子供4 人の子育てと自営だった父の業務のサ ポートや妻としての夫の手厚いケアの合 間に洋服の仕立てなど、細々と内職をし て自分のお小遣いを稼いでいた。そんな 様子を見ていた私は実はかなりのパパっ 子で父が大好きだったのだが、子供なり に二人のその関係に何か違和感があった のか、とにかく「自分は母と違う生き方 がしたい」と幼い頃から思うようになっ ていたのを覚えている。

ところが、4人兄弟の末っ子だった私

が大学進学の頃になると、上の 兄弟のうち2人が既に私立大 に通っていて学費の負担が大き かったこともあり、「そもそも 女の子に高学歴なんて必要な い。それより料理の腕でも磨け」 という見解だった父から、「大 学に進学したいなら(ブラジル では学費が無料の)公立大に合 格した場合に限り許す」という 条件が出された。

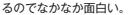
その頃には父も既に再婚して いたのだが、美容師としての自 継母に代わってまだ 10 代だった私が家 事の殆どを任されていた。こうした青春 時代のほろ苦い経験もバネとなり、何と しても大学に通いたい一心で努力した甲 斐あって何とかサンパウロ大学に進学で きた私は、大学2年に上がる頃から学 業と並行して翻訳事務所で働くようにな り、慎ましい下宿生活を始め、奨学金を 得たりしながら経済的にも父から自立す ることにした。自分の人生を自分の信念 に従って自由に切り開きたいと思ったか らである。

公費留学から通訳業へ

学生の私を迎えて奨学金で支えてくれ たサンパウロ大学日本文化研究所は、所 長を始め研究者全員が女性で、皆向上心 に溢れ学術的にも自己を磨こうと努力を 惜しまず生き生きとしていた。女性だか らと卑下する必要が全くない環境に感化 され私の意識も高まり、やがて日本の大 学院に公費留学させていただける幸運に も恵まれ、その後は日本を拠点に国際協 カプロジェクト等を通じて多くの国へ通 訳として派遣されて飛び回るようにな り、父が思い描いていたであろう「従順 で家庭的な女性像」の理想からどんどん かけ離れていった。

20年以上通訳の仕事を続けてきて、 日本人やブラジル人だけでなく、多くの 国の方と接してきた。業務内容は政府関 連案件や民間企業案件と様々であるが、 お客様は圧倒的に男性が多く、女性の通 訳の依頼は全体の2、3割程度である。

多くの場合一度限りの関わりとなるわ けだが、政治家や外交官、企業経営者や 技術者、医療関係者、文化人等様々な立 場の男性に女性通訳としてつくと、お客 様の言葉遣いや通訳に対する態度等か ら、その人格や価値観、そして女性に対 分の仕事を続けたがった若い: する意識等様々なことが感じ取れたりす



通訳はお客様の言葉からその心をつか み取り、本人に代わってそれを(他言語 で)表現する必要があるので、一国の首 脳や大企業の社長等どんな立場の方とで も、その業務中はかなり密接に関わるこ とになる。また、通訳とはその場の会話 が成立するために不可欠な存在であるわ けなのだが、同時に決して話者より目 立ってはいけない、常に「黒子の精神」 が求められる仕事でもあると思う。

勿論、それはお客様が男性でも女性で も同じなのだが、お客様が男性で通訳が 女性である場合、その業務の間はいわゆ る「亭主関白」な夫婦関係と少し似た役 回りになるような気がする。そして、こ れまで関わってきた数多くのお客様の中 には、子供時代の父のような雰囲気を漂 わせる人物が少なからずいたことも事実 である。しかし、世の中の流れが全体的 に変わってきているということもまた事 実で、それは大抵の男性のお客様が女性 である私に対しても、プロの通訳者とし て敬意さえもはらってくださる姿勢から も感じ取れる。

それは身近なところでも実感できるこ とで、例えば日本での留学生活を終えて 数年ぶりに帰国した際、父がキッチンで (少々不器用ながらも) 当たり前のよう に食器洗いをしていた姿を目にした時の 驚きは今も鮮明に覚えている。母が生き ていた頃の父からは想像もつかなかった ような変化を継母は家庭の中で起こすこ とができたのだ。

私自身、日本人の男性と結婚して家庭 を築き、現在小6になる息子にも恵ま れたのだが、夫は父と全く違うタイプの 男性で、初めから私の人格も、仕事や趣: しようとする女性はどこか批判の対象に

味等も尊重してくれ、 私が仕事を始め様々な 活動と家庭を両立させ られるよう、可能な限 りサポートしてくれる ので、夫に対しては正 に感謝の気持ちしかな い。勿論、私も私なり

に夫を尊重し、彼が1人の人間として自 分の人生を思い通りに生きられるようサ ポートしたいと常に願っている。

それでも、日本でキャリアを大切にし ながら家庭を築いて母親業をこなすのは 決して容易なことではないと今でも思 う。人類が存続するために不可欠な自然 の摂理として、一年近く体内で胎児を育 て、出産し、母乳を与えることは女性に しかできないことで、その間女性には心 身ともに大きな負荷がかかっているにも 拘らず、それに対する社会の理解や支援 は一般的にまだまだ不充分というのが正

大使館勤務からフリー通訳へ

結婚を意識するようになった頃、一年 の大部分を国内外の出張先で過ごしてい た当時の生活を見直し、一定の職場で落 ち着こうと国際協力業界の通訳から転身 してブラジル大使館に就職したわけだ が、子供ができてからの働くママ生活は なかなかチャレンジングであった。

自分にとって外国である日本では頼れ る血縁家族も近くにいなく、当時は義父 母もフルタイムで働いていた。そして日 本はブラジルのようにヘルパーやシッ ターを簡単に雇える環境でもなく、そう

> なるような気さえする。 そんな中母乳育児にこ だわって職場の側に 引っ越し、(認可保育園 の空きを待ちつつ)近 くの高額未認可保育園 に冷凍母乳と共に子供 を預け、ランチ休憩に

時短制度を利用して夕方には迎えに行っ ていた。しかし時短でも業務量は決して 減らされることなく、むしろ増える一方 だったので、仕事の持ち帰りは勿論、上 司の承諾の下毎日のように保育園のお迎 え後は職場に戻り、子供を背負ってパソ コンに向かっていた。

そんな生活を一年以上必死に続けた が、息子が歩けるようになると、保育園 後に職場に連れていくのも無理があり、 発熱等への対応が求められる度に上司か らの重圧も増していき、業務量をこなせ ていないことから同僚への後ろめたさも あり、子供が小さいのに働き続けること への親族からの静かな批判も感じられ、 更に自分自身の健康面での限界も感じら れ、息子が1歳半の頃大使館を退職し てフリーランス通翻訳者として自立する ことにした。

今振り返ってもそれが最善の選択だっ たと思うが、フリーとなってからも家庭 と仕事の両立は決して平たんな道ばかり ではなかった。例えば、同時通訳等で男 性通訳とチームを組むと、相手が業務前 の資料読み込みに専念できるのに対し、 こちらは家事やら子供のお弁当作りや ら幼稚園への送迎やらを一通りこなしつ つ、睡眠時間を削りながら資料を読むと いう不利な条件でも、業務分担は対等で 求められる成果も同じである。

昔に比べれば全体的に改善されている とはいえ、社会で女性が男性と対等に渡 り合うにはまだ数倍の努力が必要である のもまた事実。この不均衡が少しでも是 正されるよう、先人たちの歩みから学び ながら、全ての女性(そして全ての男性 も)が自分らしく生き生きと尊重されて 生きられる社会を目指し、今の自分にで は授乳に通い、職場の:きることに取り組み続けていきたい。

11



JICA 防災研修



マリナ・シルヴァ元環境大臣

労働時間に見る性差



『ブラジル特報』9月号が「ウーマン・アイ | 特集という事で、 現地報告も女性にと言われて、テーマに悩む中、現政権の閣 僚の失言を思い出した。

昨年8月の事だからやや話が古くなるが、リカルド・バロ ス保健相が、「男性が医者に行かないのは、仕事が忙しくて 時間がないからだ」と公言したのに対し、娘のマリア・ヴィ トリア氏がフェイスブックで、「我が家の女性(保健相の妻 はパラナ州副知事でマリア氏は同州の州議員)は、お父さん 同様、長時間働いているのよ。統計上は女性の方が5時間も 長く働いているし、家に帰れば家事が待っているのに」とた しなめたのだ。

彼女が根拠にしていたのは、ブラジル地理統計院(IBGE) が2014年に行った全国家庭サンプル調査(PNAD)の結 果だ。この年の数字では、女性が家事に費やす時間は週平 均20.6 時間で、9.8 時間だった男性の倍以上。家の外で行 う報酬付の仕事も、男性が调平均51.6時間働いていたのに 対し、女性は56.4時間働いていたが、女性の収入は男性の 75%程だった。

一方、今年3月に応用経済調査院が2015年のPNADの 数字を基に算出した週平均の労働時間は、女性が53.6時間、 男性は 46.1 時間で、女性の方が 7.5 時間長くなっている。

15年のPNADによると、家事を行っている女性は90%で、 男性は 50%。この数字は 1995 年とほぼ同じだが、女性が 家計の中心だという家庭は、95年の23%が40%に増えて いる。女性が家計の中心という家庭は女性の一人暮らしだけ ではなく、夫もいる例が34%あった。

この 20 年間で、夫婦と子供という典型的な家庭は 58% から 42%に減り、一人暮らしの家庭や、子供のいない夫婦 の割合が増えているが、女性が家事に携わる割合は収入に よっても変わる。

IBGEによると、最低賃金(現在は937レアル)以下の 収入の女性は94%が家事を行っているが、最低賃金八つ以



↑上院の憲政委員会で試問を受けて いる最中のラケル・ドッジ次期検察 庁長官(左)と憲政委員会委員長の エジソン・ロボン上院議員

上の収入の女性は、家事を行う人の割合が79.5%に下がる。 これは仕事量が多いのと、家政婦などを雇うゆとりが出て来 る事が原因だろう。

逆に男性は、最低賃金の5~8倍を稼ぐ人は57%が家事 を手伝うが、それ以下の収入の人は49%しか家事に参加し

家事に費やす時間は、一人暮らしより夫婦、夫婦より子持 ちといった具合に増えて行き、子供の多い家庭ほど、家事に も時間がかかる事も明らかになっている。

これらの事は、女性なら皆、日々の生活の中で感じ、理解 している事だろう。だが、冒頭の保健相の発言などを見ると、 専業主婦も含めた女性の働きを正しく評価している男性がど れだけいるか首を傾げたくもなる。

現在のテメル政権は、発足当初、女性閣僚がいない事が問 題視された。また、同大統領は国際婦人デーに「女性は品物 の価格とかをよく知っている | と公の場で語り、ひんしゅく を買った。

半分はこういった批判をかわす意図も込め、テメル大統領 は次期検察庁長官に女性を指名。9月18日にはブラジル初 の女性長官が誕生するが、女性がトップに立つには男性以上 の努力や周囲の理解、協力が必要な事は明らかだ。

参考までに調べた 2015年の日本の労働時間調査では、女 性が家事を行う時間は、平日4時間18分、土曜日4時間39 分、日曜日4時間51分だが、男性は、平日54分、土曜日 1時間26分、日曜日1時間41分とあった。単純計算すると、 日本人男性が家事を行う時間はブラジル人男性より短く、日 本人女性が家事を行う時間はブラジル人女性より長い。

厳密に言えば、この手の数字を比較する場合は就業率など も調べる必要があるが、労働市場における男女の差がある意 味で永続的なものである点は、日本もブラジルも同じだろう。

最近改正された労働法では、集団交渉で昼休みを30分に 短縮する事が可能になった。だが、TVでインタビューを受 けた女性がお弁当を食べながら、「短くなったら早く帰って 買い物なども出来る | と答えていたのを見て、外食者には 30分では不満があるであろう事や、買い物や弁当作りも立 派な家事労働で、労働時間短縮には繋がらないと考えた人も 相当数いた事だろう。

夫や上司を陰で支えるだけではなく、女性自身が前面に立 つ事も増えてきている中、出産や子育て(ブラジルでは学歴 や人種の差という要因が加わる事も多い)といったある種の ハンディをはね返し、かつ武器や糧ともして、全体の動きを 見極めた、きめ細かな仕事をする人が増えてくる事も願わさ れる。

ゼンショーブラジル すき家のブラジル展開について



ゼンショーホールディングスがブラジル法人を立ち上げ たのは 2008 年のことで、すき家のブラジル第 1 号店オー プンは2010年3月だった。現在ブラジル国内で17店舗 (2017年6月末時点)を展開している。

ゼンショーホールディングス本体の話をすれば、中国に続 くすき家事業の海外展開2ヶ国目として、アジアでもアメリ カでもヨーロッパでもないブラジルを選んだことは当時周囲 を驚かせた。その後すき家事業は世界各国で拡大し、現在日 本国内 1963 店舗、海外 252 店舗を数え、展開国も8つの 国と地域に広がっている。(2017年3月末時点)

事業開始当時も今も、レストランチェーンを運営する企 業で100%日本資本という会社は、ブラジル国内ではゼン ショーしか存在せずその特異さは際立っている。しかも世界 的に知名度の高い寿司や天ぷらではなく「牛丼」である。

なぜ牛丼か?

1. 牛丼は世界のファストフード

日本の主要外食チェーンの店舗数を多い順に上げると、1 位マクドナルド2.900 店、2位すき家1.963店、3位ガス ト 1.359 店 (2017 年 3 月末時点) となる。 なぜこれだけ 店舗数が出せるのか、それは根本的に日本国内で牛丼に需要 があるからに他ならない。その消費量の多さからも牛丼は日 本のハンバーガーと言っても過言ではない。

事実、ブラジルのすき家においても牛丼の人気は非常に高 い。そもそも、米と牛肉を食の中心に据える食文化は世界各 国にあり、味付けのベースとなる醤油は、今や日本の代表的 な調味料として世界中で流通している。その組み合わせであ る牛丼が世界で売れない理由はない。

2. ゼンショーは牛丼屋ではない

よく勘違いされるが、ゼンショーブラジルはフードサービ スの会社ではなく「マーチャンダイジング会社」である。

我々は、すき家で牛丼などを売るために当然店舗としての 経営資源を有しているが、その店舗で使用する食材は CK (セ ントラルキッチン)で加工したものを当社の物流にのせて毎 日配送している。また、多くの競合がフランチャイズシステ ムによる海外展開を進める中で、レギュラーチェーン(直営 店。本部も店舗も同一資本の同一会社) での展開を一貫して 行っている。これは、先に挙げたマーチャンダイジングの流 れに加え、自社内で立地開発、店舗デザイン・レイアウト、 施工管理、衛生管理に至るまですべて行っているということ である。さらに最近では自社ブランドとして手掛けた「すき 家米」をすき家で使用するとともに、家庭用としてブラジル 国内のスーパーでも販売している。

立上げ当初はこれらシステムの構築に非常に苦労した。ひ とつは、法律・規制への対応である。食材の調達から店舗で の提供までを一貫してやるというスタイルの会社はブラジル では一般的でなく、工場から店舗に向け発行する帳票やその 際に適応する税制等、ただでさえ各種規制が複雑なブラジル の環境下においてこれらの整備には大きな苦労があった。

また CK のオペレーションについても、スライス肉の技術 を始めブラジルにそれまでなかったものを持ち込みよりよく していく過程において、機器の選定・開発や食材調達等で現 在も試行錯誤を繰り返している。これらを支えているのは日 本で 1,963 店舗 (2017 年 3 月末時点) を出店してきた技 術と経験であり、改善を繰り返した結果、ブラジルにおいて も競合による模倣を困難とさせ競争優位を確立するに至って

3. 日本食チェーンの世界展開

ゼンショーブラジルは2016年度、サンパウロ市内におい てすき家を5店舗新規出店した。2017年度もこのペースを さらに加速させていくつもりでいる。

我々は、すき家が日本の食文化を発信し続けるレストラン でありたいと考えている。世界中にあるすき家で、安全でお いしい本物の日本食を手軽な価格で食べることができる。そ んな価値を発信し続けたい。

およそ100年前に移民としてブラジルに渡った日本人は、 この国の農業発展に多大な貢献をした。その後製造業が様々 な技術を持ち込み、今や日本の電化製品や車をブラジル中で 見かけるようになった。これは日本の文化と技術力がブラジ ルで受け入れられ、調和的に発展してきたからに他ならない。 そしてここから先はサービス産業がブラジルの発展に貢献す るフェーズである。

私たちは日本のサービス産業が国際的な競争力を持ってい ると確信している。ゼンショーブラジルは、日本食の素晴ら しさを伝え、その市場を広げていくため今後も進化を続けて





カラペト (Licks Attorneys.

ブラジルでは、ブラジル特許庁(INPI)に対して 産業財産権に関する契約を登録する必要がある。ブラ ジル産業財産法において、特許(発明特許、実用新案)、 工業意匠、商標、地理的表示およびその他の産業財産 権のライセンス、そしてノウハウ契約や技術移転およ びフランチャイズ等の契約について規制しており、そ れらの契約が登録対象とされる。注意事項として、契 約の登録はしなくても当事者間に契約自体は有効であ るものの、登録は下記の効果の要件とされている。

(a) 第三者に対する対抗力 (法律第 9.279 号において、 特許ライセンス契約の場合に第62条、意匠ライセンス 契約の場合に第121条、商標ライセンス契約の場合に 第 140条、その他は第 211条)

(b) ロイヤルティーの国外送金 (外国資本および国外 送金に関する 1962年9月3日付法律第4,131号第 11 条ならびに 2010 年 3 月 23 日付ブラジル中央銀行 決議第3.844号)

(c) 支払ロイヤルティーの損金算入(法律第4,131号、 1991年9月30日付所得税法第8,383号、1999年 3月26日付所得税細則行政令第3,000号、1958年 12月30日付財務省令MF436号)

INPI による契約の審査

歴史的に、産業財産権に関する契約の登録制度の問 題は INPI が契約の内容について審査を行う。審査の基 準は明確ではないものの、INPI は契約の自由について 制限をつけることが多い。その上で、2017年に INPI に対して、契約条件等の変更を求める権限をブラジル 司法最高裁判所(STJ)が認める判決があった。

判決の発端は、技術移転契約の内容の変更を求めた INPI のオフィスアクションである。オフィスアクショ ンの内容は当事者が INPI に登録のために提出したライ センス契約を「有償」から「無償」への変更を求めたこと。 原告側は、本契約が無償になれば、事実上実施不可能 となると主張した。また、両企業は、「有償」から「無 償」にする権限を INPI が有しないと主張した。しかし、 STJ は INPI の工業所有権の社会的機能、消費者保護お よび経済力濫用禁止法の側面から解釈することができ ると認め、契約の内容の変更を求めることが可能であ ると判決した。

このような INPI による制限として、注意すべきなの は次の事項である。

出願中の特許の段階では、ライセンス契約の登録が 認められるが、出願中の商標のライセンス契約の登録

は認められない。また、ライセンス契約の対象がまだ 出願の段階にある間にロイヤルティーの送金は認めら れない。産業財産権に関する出願は登録になったら、 契約登録の更新が必要となる。また、同時に複数の産 業財産権がライセンスされている場合に、対価の支払 いは対象のうちのわずか 1 つに関して許されるだけで ある。

また、ロイヤルティーの制限について、契約が関係 会社間(例えば、日本の親会社とブラジルの関連会社あるい は子会社) で行われる場合、ロイヤルティーは、事業活 動の分野に応じて、技術により保護される商品および サービスの純売上高の1%~5%に限定されている。

ブラジルにおいて、ノウハウ(産業財産権を受けてな い技術的な情報)に関する契約はライセンスの対象とな りえない。ノウハウ契約の場合に、それは技術移転契 約もしくは技術提供契約にしかならない。したがって、 ノウハウ契約満了後、現地の当事者に対して技術の使 用を禁じたりする条項を含む契約は、登録されない。 また、ノウハウ提供契約の契約期間については、5年 が上限とされており、正当な理由があればさらに5年 間延長の申請が可能である。さらに、INPI はノウハウ に関しては恒久的な守秘義務を認めておらず、守秘義 務は特許保護より長くは継続させることはできないと 考えられている。

ブラジルにおける契約実務の最新の動き

さらに、INPIは4月12日に契約の登録手続きに関 する新しい規則 70号/2017を公表した。新しい規則 では、はっきりとした INPI のライセンス契約の登録に 関する作業範囲を明記していないものの、INPIは今後、 契約当事者間の契約金額、支払い方法について関与し ないとする。これから、登録証には、「記載された契約 金額」及び「記載された支払い方法」及びその他の条 項を単純に反映するものとする(第13条)。

規則70号/2017は2017年7月1日より発効し ており、7月7日には契約に関する事項をさらに規則 化する規則 199 号/2017 が公表された。規則 199 号/2017では登録申請に関する手続を規則化するに 際し、いくつかの制限(たとえば、ノウハウ契約満了後ノ ウハウの使用を禁じることができない) が残るようにみえ

制度が変化していることは間違いないとはいえ、変 動の程度についてはこれからの実務を見ながら判断す べきである。

ブラジル個人所得税の 留意点(その3)



教育費、学費控除

#000000000

本人や扶養家族の教育費や学費は、課税所得から控除が認 められるが制限があることに留意。 幼稚園、保育園、託児 所などの幼児教育施設に支払う金額や初等教育、中等教育、 高等教育に通う扶養者の学校への月謝などの支払額は控除が 認められるが、それ以外の教育施設、たとえば予備校や語学 学校、音楽学校、料理学校などなどへの支払いは控除が認め られない。 また学校で使用する教材や書籍購入費用、通学 費用、制服の購入に関わる費用も控除は不可。 上記の範囲 内で,一定の限度額(2017年の場合:扶養家族一人あたり 3561.50 レアル) までの金額の控除が可能。

簡易申告

納税者は、簡易申告を選択することが認められている。簡 易申告では、年間所得の20%を、個々の費用の証明を必要 とせずに、一括控除できる。ただし、上限額があり、2017 年では、一括控除できる金額は 16,754.34 レアルまでとなっ ている。簡易申告を選択したほうが、控除額が増え、納税額 を少なくすることができる場合もある。

ブラジル中央銀行への海外資産申告

ブラジル居住者で、海外に12月31日現在、合計 10万米 ドル以上の資産を保有する法人、個人は、翌年の4月5日 までにブラジル中央銀行の電子版フォームで、毎年その内容 を、中央銀行に申告する義務がある。海外資産とは個人の場 合は、銀行預金残高、不動産、有価証券などである。日本か らの駐在員もいったんブラジルの居住者になれば、日本など にある資産が上記の金額以上になれば申告しなければならな い。この申告は、所得税申告書とは別に行われるが、ブラジ

帰国に伴う納税関係の手続き

ブラジルから帰国、出国する者は、以下のような手続きを 行う必要がある。 この手続きを経て、非居住者というステイ タスに変わり、ブラジルを源泉とする所得に対してのみ源泉 徴収が行われ、ブラジル国外の所得については、ブラジル政 府は課税する権限がなくなることになる。

1) 一時的ではなく、完全にブラジルを離れる者

ブラジルから出国した日から起算し、翌年の2月末日までに ブラジル連邦国税局のウエブサイトにアクセスし、電子版で 出国したことを通知する。 出国した年の翌年の3月1日か ら4月末日までに、同じく電子版で所得税申告書を提出。出 国した年の1月1日から出国した日までの所得を申告納税 する。納付となる場合は、申告書提出日までに納付する。

2) ブラジル国外に続けて1年以上滞在する者

ブラジル国籍の者が国外に仕事や留学などで長期にわたり滞 在するような時が主なケースなので、簡単に要約しておく。 出国した日から起算し、12か月を超える日の翌年の2月末 までに出国していることを、上記と同じように連邦国税局に 通知する。さらに上記1)と同様、居住者とみなされる期間 に対する所得税申告書を提出する。

現地で契約社員を雇い情報収集などにあたらせる場合

ブラジルに現地子会社(駐在員事務所的性格)を設けずに、 日本の本社が直接、現地の人を雇い、情報の収集などを行お うと考えるケースでは①現地で、日本の法人が直接事業を 行っているとみなされ、特に課税される可能性はないのか? ②現地労働法との関係は? という点を確認しておいた方が よいだろう。

参考までに、ブラジルで仕事を遂行する契約社員のブラジ ル個人所得税に関する事例を紹介する。

-

.

.

.

.

.

.

.

.

-

.

.

-

-

-

.

.

.

10

.

.

.

文化と伝統にまつわるブラジルと日本の対話カポエイラを通した一考

都留ドゥヴォー恵美里 (『日系ブラジル人芸術と 〈食人〉の思想』著者)



文化遺産としての認証

「カポエィラのホーダ」が 2014 年にユネスコの世界無 形文化遺産に登録された(「ホーダ」は輪の意味)。この ことは、ブラジル芸術を研究し、カポエィラをする私に とって興味深いニュースであった。というのも、ブラジル が 1930 年代まで禁止さえしていた身体表現が、ブラジル 文化を形成する一つの大切な遺産であると公的に認められ たといえる出来事だったからである。カポエィラは、アフ リカから奴隷として連れてこられた人々の築いた文化であ る。彼らの統制のため、そして時代が下ると「ならず者」 を取り締るために禁止されてきた歴史がある。カポエィラ の文化的、芸術的価値が認められ、より多くの人に知ら れるきっかけとなるのはもちろん喜ばしいことである。し かしこの登録以降、ブラジルの文化財と銘打つことに関し て、迫害し、否定してきた文化を都合よく取り込んだ歴 史の書き換え、あるいは文化の盗用/簒奪 (apropriação cultural) ではないか、などの指摘も聞かれる。文化とは なにか。どのように形成され、継承され、伝統的な価値あ る遺産になっていくのだろうか。このようなことに、改め て思いを巡らせたのであった。

「伝統」の保存と形成

先日京都で、ブラジルの伝統芸能と日本の伝統芸能を対話させる試みがあった●。京都は言わずもがな伝統の都として知られる。このような地に、ブラジルの伝統芸能カポエィラのなかでも伝統的とされる「アンゴラ」流派の師範、および準師範(Mestre/Contramestre)●に来ていただき、日本の伝統芸能である能●を継承する能楽師●の方と座談会形式でレクチャーしていただいた。私も司会として興味深く話を聞かせていただいた。

能とカポエィラ、と聞いてもピンとこないかもしれない。 しかしいずれも、ユネスコの無形文化遺産であり、演劇性 や音楽、舞(踊り)の要素を兼ね備えるなどの共通点がある。 もちろん、根本的な違いも多い。能の歴史は千年以上も前 に遡る。それに対し、カポエィラは 400 年ほどといわれる。 また、役割分担が確立されている能に対し、カポエィラで は全てのポジションをこなせることが理想とされる。それ ぞれの継承者による、こうした類似や相違の確認や発見は さまざまな議題に飛び火した。

なかでも印象に残ったのが、双方の伝統を踏襲する者としての責任と方法についての意識であった。学び方と伝え方。これらは、全く異なる国の文化でもほとんど相違ないのではないかと思われた。例えばいずれの芸能も、マニュアル化された教え方はなく、師の近くにいて見て学ぶのが基本だ。合理化され、数値化できるような効率を求められる現代の社会とは根本的に異なる学び方である。あるいはこうした効率化から零れ落ちるもの、合理化では図り切れないものこそが文化を形成し、伝統を紡いでいくのかもしれない。

どのように後世に伝えていくのか、という点においても 形式の踏襲とそこからの逸脱という点で、能とカポエィラ に一致が見られた。形式こそが古からの文化を守り、未来 へとつなげる手段となる。しかしそれに囚われ、変化を拒 み、形式だけが守られても、そこに内容は伴わない。ただ 形骸化するだけである。生あるものは常に変化する。形式 に囚われすぎたがため不変なものとなるのは、すなわちそ の文化、伝統の死を意味する。能はカポエィラより古いた めか、形式化が進んでいるように思われるが、その実、双 方とも絶妙なバランスで変化してきているのだろう。

文化の形成とは人々が「生き方」や「価値」を模索するなかで、生成(あるいは精製)されてきたものではないか。そしてその継承が、伝統を生む。文化を紡ぐとは、起源を知り、過去をしっかりと捉え、地に足を着けることである。そして未来を見据えることでもある。ブラジルのカポエィラが、アフリカという起源を大切にしているのも、起源の存在こそが、ひとつの伝統として自分たちの文化をとらえることを可能にしてくれるからではないか。

能とカポエィラ、かけ離れた地の文化・伝統芸能の対話は想像以上に豊かで、ブラジルと日本のひとつの相互理解の形を提示してくれた。

● 2017年6月9~11日の三日間、京都芸術センターで「カポエィラ・アンゴーラー身体・音楽・精神のトランスー」というイベントが開催された。 ● Grupo de Capoeira Angola Pelourinho からは柴田健児師範、吉田佳代準

● Grupo de Capoeira Angola Pelourinhoからは柴田健児師範、吉田佳代準師範、小飯田吉史準師範(小飯田氏は能楽師とのレクチャーは不参加)が参加。 Fundação International de Capoeira Angola からは風間雄太準師範が参加。また、主催者として Grupo Nzinga de Capoeira Angola Kyoto の指導者、荒川幸祐も参加。

❸正確には、ユネスコ無形文化遺産に登録されているのは能を含む能楽。

4金剛流能楽師の宇高竜成氏が参加。

特別編

ジャーナリストの旅路

エルドラドはどこに? 日系の歴史紡ぐ女性との心に響く出会い



注口 /子 (日本経済新聞社

数人のすすり泣きが嗚咽に変わり、やがて会場全体が 異様な慟哭に包まれた。サンパウロに赴任して間もない 2000年6月に当地の日系人の文化センター的施設「文協」 で行われた芸能祭。異変は高齢の日系人男性がカラオケ で「北国の春」を熱唱している際に起きた。歌い出しでは 「よっ、日本一」など威勢の良い声が上がっていた客席は、 サビの「あの故郷へ帰ろかな」に差し掛かったところで暗 転。ハンカチに顔を埋め号泣する女性の姿も見られた。

安定軌道に乗った暮らしの中でも決して消えることのない望郷の念。思わぬ形で目の前に突きつけられた日系の人々の宿意に触れ、新たな取材テーマが一つ固まった。「ブラジルの日系人」だ。

本来は若者が対象のお見合いパーティーに、高齢化著しい日系一世らがこぞって参加している話題を取材したときには「構成家族」との言葉に始めて触れた。両親と子供という形での渡航なら移民申請が認められやすいとの理由から、夫婦が自身の子供を装って帯同する少年らを指す。到着後に放置され、学校も通えずに飲食店の皿洗いで必死に食いつなぎ、ブラジル社会に溶け込めなかったばかりか日系社会とも接点を失った元構成家族の男性はすでに70歳代。壮絶な半生を振り返り「死ぬまでに一度は本当の家族を持ってみたかった」と吐露され、かける言葉を失った。

日系人が味わった労苦は枚挙に暇がないが、4年間のブラジル駐在とその後の日本での取材で特に印象に残っているのは3人の女性だ。まずは2015年に101歳の生涯を閉じた画家の大竹富江さん。庭に緑が生い茂るサンパウロ市内の自宅兼アトリエで03年、89歳ながらキャンバスに絵筆を走らせながら長時間の取材に応じてくれた。大竹さんは日系人画壇には属さず、大胆な作風は広くブラジル人に受け入れられた。「男ばかりで閉鎖的な日系人の画壇よりもブラジル社会の方が入り込みやすく、楽だったの」といたずらっぽい笑顔をのぞかせた。

2人の息子も母を追うように芸術分野で頭角を現す。長 男ルイさんは東京・北青山の駐日ブラジル大使館の設計な どで知られる建築家で、次男リカルドさんはグラフィック デザイナーとして活躍するだけでなく、ブラジルで民間最 大級の「大竹富江文化センター」の理事として企画を担当。 センターでは日本文化も発信するのかとの問いに、リカル ドさんは「純粋な日本文化は日本にある。移民がもたらし た日本の野菜がブラジル料理で使われるように、融合で新 たな価値を創造するのが我々の仕事だ」とポルトガル語できっぱりと答えた。

2人目は日系三世の映画監督チズカ・ヤマザキさん。苦難に満ちた日系移民の歴史を取り上げた初の長編映画「ガイジン」(1980年)は国内外で40を超える賞を受賞したが、ヤマザキさんは二度と移民をテーマにした映画をつくらないと心に決める。原因は日本。「海外で最大級の日系社会を取り上げたのに、日本側はほとんど援助をしてくれなかった」と日本の無関心ぶりに憤りを隠さなかった。

そんなヤマザキさんが変心し「ガイジン 2」のメガホンを取るきっかけになったのも 96 年に訪れた日本。日系三世までの就労に道を開く入管法改正を機に工場労働者として「里帰り」した日系ブラジル人の姿はヤマザキさんには「日本への回帰」とは逆の現象と映り、衝撃を受けた。ブラジルでは「ジャポネズ」だが、日本では「ガイジン」。「名も顔も一緒なのだから日本人として振る舞えと親に言われたが違う。私たちはブラジル人だ」とヤマザキさん。ガイジン 2 の登場人物の日系人による「エルドラド(黄金郷)は存在しなかったんだ」とのセリフが重く響いた。

3人目は2006年に日本で取材した静岡県浜松市の外国人学校「ムンド・デ・アレグリア」校長の松本雅美さんだ。同校は自動車メーカーで外国人の採用を担当し、出稼ぎの人々の窮状を目の当たりした松本さんが03年に私財1000万円を投じて開校した日系人向けの学校で、4~18歳の子供らが学ぶ。南米系としては全国で初めて学校法人の認可を受けた。

校舎探しや認可取得までの苦労を語るうちに松本さんの 頬を零れ落ちる涙。13人で開校し、取材時に百人だった 生徒数は現在、開校以来最高の275人に達する。当初は ペルー人主体だったが、今は230人をブラジル人が占め る。「リオ五輪が終わってから、日本に帰ってくる日系ブ ラジル人が増えた。ブラジル国内の状況が悪くなっている ことも影響しているのでは」と松本さん。卒業生の中には 東京都内の私立大に進学する例も出ているという。

移住先のブラジルで、先祖たちの故郷の日本で、ときに 苦境にあえぎつつ、したたかに生きる日系の人々。安倍晋 三政権はアベノミクスの一環として外国人労働者の活用を 掲げるが、すでに存在する外国人労働者としての日系人や それにつながる日本発の移民史にもっと光を当てるべきで はないだろうか。

『ブラジル女性事典』(2000年刊行) 久しぶりに再読すると再発見がいろいろ

日本の出版界は多様にしてユニークな事典類が出てい ることでも有名であるが、例えば、日本女性事典に相応 するものとしては、『近現代日本女性人名事典』(ドメス出版、 2001年、1309名を収録)とか『日本女性史事典―トピック ス 1868-2015』(日外アソシエーツ、2016年、3302件のトピッ ク収録)を挙げることができる。

では、ブラジルの歴史において活躍した女性たちの実 績をコンパクトに収録した事典があるか、というと、"ちゃ んと"あるのだ。2000年10月に刊行された『ブラジル の女性たち事典」だ。世紀が切り替わった西暦 2000 年は、 ブラジルにとっては「発見」から500年経った記念の年 でもあったので、様々な歴史見直しプロジェクトやイベ ントが企画された年であった。この女性事典編纂プロジェ クトも、フォード財団からの財政的助成も得て、1997 年に正式にスタートしたが、ブラジル中の歴史学者や社 会学者が総力をあげて取り組んだおかげで、彼女らのフェ ミニズム史研究の蓄積成果が織り込まれた "ブラジル女 性総合事典"に仕上がっている。

初版は 2000 年 10 月で、2009 年には第二版が刊行 されているが、増補新版は未刊である。となれば、手元 にある初版本を改めて再読するしかない。この事典に収 録された人名やトピックの数は900件で、イラスト・写 真は270点もあり、なんとも読み応えがある。

と、久しぶりに再読を始めたのだが、またまたコーフ ンして読み進むことになってしまった。ヘェー、そんな ブラジル女性がいたのか、と様々な再発見があったから だが、そんな恣意的な読みで気付いた何人かの名前を追 いかけてみよう。(尚、事典刊行以降の史的事実関係は筆者が調べ て追記したものだ。)

例えば、アデリーナ。マラニョン州サンルイス出身、 生年月日不詳の女奴隷だから苗字はなく、葉巻売りで生 計を立てながら 19 世紀の奴隷解放運動にコミット、"営 業ネットワーク"の人脈を活用して多くの仲間の逃亡を 助けたことで知られる。

アマリア・シュコルニック (?~1932)。ユダヤ系マフィ アによって性奴隷として人身売買された、"ポラッカ"と 通称された東欧出身のユダヤ人女性は、20世紀初頭のリ オやサンパウロの"風俗業界"を支えたが、苦界に身を 沈めた仲間たちを救済するために互助会を組織し、その 会長になって活躍したのがポーランド出身のアマリアで あった。

あるいは、ブラジル女性で初めて、の例をいくつか追 いかけると、まず、最初の女医は誰か。マリア・アウグ

スタ・エストレラ (1860~1946) だ。リオ出身の彼女は、 当時の医科大学が女性に門戸を開いていなかったため、15 歳の時米国へ渡り、医科大を卒業する。長年リオで診療を 行ったが、彼女の活躍、医学界への貢献が契機となって、 医大への女子入学を認める方針が打ち出されることにな

エステル・デ・フィゲイレード・フェハース (1916~ 2008) は、弁護士、大学教授(刑法専攻)であったが、ブラ ジルでは最初の女性学長 (マッケンジー大学) にして最初の女 性大臣(教育文化大臣,1982~1985)であった。

こうした登場人物に割り当てられる紙面の分量は、平均 すると4分の1頁ほどだが、有名人となると1頁以上割 り当てられている。では、一番紙面を食っている女性は誰

シキーニャ・ゴンザーガ (1847~1935) である。リオ出 身のシキーニャは、16歳で最初の子供を産むが、二十歳 すぎには旧態依然たる夫・家族から離れ、作曲家、指揮者 として頭角を現し、さらには、並行して奴隷解放運動にも コミットしたので、ブラジルにおけるフェミニズム運動の **先駆者と位置付けられている。だからこそ、超特例で5頁** も書き込まれている。

その次が、アニタ・ガリバルディ (1821~1849) だ。イ タリア統一を成し遂げたガリバルディの南米における亡命 時代(1836~48)に彼の妻となったアニタは、サンタカタ リーナ州ラグーナ出身だが、彼らのリオグランデ・ド・スー ル州分離独立運動 (ファラーポス戦争) における活躍は何回も 映画や TV でドラマ化されているので、ブラジル人なら誰 でもアニタを知っている。そのアニタにあてられたのが 4 頁だった。

では、日系女性はどんな扱いか。この事典に収録されて いる日系人はたった二人、トミエ・オオタケ (1913~2015)

とスエリ・カナヤマ (1948 ~ 1974) の みだ。抽象画家・アーティストとし て著名なオオタケに比し、カナヤマ は学生運動家から農村ゲリラ活動に 参加し、1974年アラグアイアにお ける軍警察との銃撃戦で死亡した 女性だ。この事典における日系人 の認知度が低いことは明らかだ。

とまれ、ブラジル史を飾った 女性たちのパワーを再認識する ためにもこの事典はもっと読ま れるべきであろう。



最近のブラジル政治経済事情(外務省中南米局提供情報並びに現地メディア報道他より)

労働法改正

7月11日、上院本会議では、野党の抵抗により投票が約 7時間中断し、再開交渉となる場面があったものの、 賛成 多数(賛成50票、反対26票、棄権1票)で、改正案は可 決された。大統領の裁可を経て、120日以内に施行される。

1. 主な改正点

(1) 労使関係

- ア. 勤務時間、休暇の取得等について、労使協定が、労働法 に優先するよう改正。
- 1.組合献金の強制徴収を段階的に廃止し、労働者の任意に よる支払いに変更。
- ウ. 雇用契約の解除に伴う組合員への組合の支援活動を廃

(2) 有給休暇関係

年間30日間の有給休暇は維持し、休暇期間は3回まで 分割可能となるように改正。ただし、雇用側と60日前ま でに合意した場合とし、その1分割は、14日間を下回って はならず、1回分が5日を下回ってもならない。また、週 末や祝日の2日前に開始してはならない。

(3) 勤務時間関係

- ア.1日あたり8時間、週最大44時間までとする現行の勤 務時間について、労使合意により、月あたり 220 時間の範 囲で、一日あたり最大 12 時間までの設定を可能と改正。た だし、翌日の勤務時間までの間隔に11時間以上を開ける ことが必要。
- 1.12 時間勤務・36 時間休憩といった勤務時間を許容する 等、労働時間については、企業により柔軟な運用が可能と した。ただし、労使合意は必要。
- ウ,昼食休憩時間については、6時間以上の勤務に対して最 低1時間の休憩時間を付与することを義務付けている。休 憩時間は2時間を超えてはならないが、労使協定がある場 合は、その限りではない。

(4) 雇用形態関係

- ア. 生産性に応じた報酬の支払いについては、労使協定によ り決めることとした。
- ◀.原則、通勤時間は労働時間に含めない。ただし、公共交 通機関のない不便な場所からの通勤時間や零細企業等の企 業規模による例外は許容する。
- ウ,固定的に勤務時間を定めない契約で企業の必要性に応じ て勤務時間を定め、給与は勤務時間に応じて支払われる形 態を許容。
- ■. テレワークを規定化。ホームオフィスに必要な機器の整 備は契約で定める。
- **オ.**パートタイマー勤務について、柔軟な勤務形態を許容。
- カ. 試験雇用期間は、最大 120 日間とし、1回のみ更新が 可能とした。

+,妊婦及び授乳者に対する非衛生的業務を規制していた が、衛生度により、医師の診断書がある場合に限り、規制

(5)解雇関係

- ア,解雇の際に、労働省又は組合の認可義務を不要とした。
- 4. 労使間の合意に基づき、企業負担の少ない解雇方法を規

(6) 労使訴訟関係

これまで労働者側が訴訟費用を負担することは殆どな かったが、裁判所の判断に従い、敗訴側が負担することと

2. 主要紙の報道ぶり

- (1) 7月12日付け「エスタード・デ・サンパウロ」、「フォー リャ・デ・サンパウロ」、「オ・グローボ」の各紙は、労働 法改革案可決は、政治危機に直面しているテメル政権にとっ て重要な勝利となったと報道している。強調点は次の如し。
- ①承認された労働法改革案の中で最も重要な部分は、従 来の労働法の内容を柔軟化させ、雇用側と被雇用側の関係 を大きく変更、労使間の合意を重要視することとし、労組 献金義務を廃止。長期休暇の分割や雇用契約の柔軟化等を 規定していること。
- ②上院審議は緊張に満ちた長時間のものになり、野党上 院議員の何人かが議長席を占有し、票決の実施を妨害した 場面もあった。
- ③企業側は改革案を支持しているが、労組や左派は反対 の立場。昨夜の上院による可決後、テメル大統領は議会へ の感謝を表明し、労働法の改革によって新たな雇用が創出 されるもので、過去30年間で最も野心的な改革のひとつ を承認できたと述べた。

1~7月の貿易収支

7月の貿易収支は62.9億ドルの黒字を計上し、6か月連 続の黒字を記録、7か月の累計黒字は425億ドルとなり、 統計を取り始めた 1989 年以降では最高となった。

1~7月の累計輸出額は前年同期比で18.7%増、累計 輸出量も3.3% 増となっており、累計輸入額は前年同期比 7.2% 増、輸入量も 2.9% 増となっている。

主要輸出品をみると、一次産品では鉄鉱石、大豆、原油、 パルプの輸出がそれぞれ記録を更新し、工業製品では自動 車、冷凍豚肉、航空機向けエンジンの輸出が記録を更新した。

農産品を主体とする一次産品が牽引して輸出増となった が、経済リセッションからの回復に伴って輸入も回復し、 その結果、輸出も輸入も増加となっている。

今年の年間貿易黒字額は600億ドルとなる、との予想も 出てきた。



◆◆◆◆◆◆◆ 新刊書紹介 ◆◆◆◆◆◆

『ブラジルの人と社会』

(田村梨花・三田千代子他共著)

本書は上智大学で30年以上に亘っ て講じられてきた「ブラジル社会論」 の集成だ。6名の共著者のうち女性が 5名というジェンダー視点に立つ斬新 なブラジル論となっている。章立ては、 序章 ブラジル社会概観、第1章 社 会形成の歴史、第2章 社会制度、第 3章 社会的公正への挑戦、第4章 グローバル化と人の移動、となってお り、ブラジル社会構成の歴史や格差社 会を是正する試行錯誤の経緯がわかり やすく記述されている。

(上智大学出版 2017年5月 250 頁 2,100 円+税)

『ニーマイヤー 104歳の最終講義』 (アルベルト・リヴァ編、阿部雅世訳)

100歳を超えても、現役の建築家とし て活躍していたニーマイヤーにイタリ アの有名編集者がインタビューした。 本書はその集成と長めの編集ノートで 構成されているが、建築家としての業 ・ 績や彼の考え方(彼は終生旧ソ連型社 会主義の信奉者) のエッセンスが書き 留められている。訳文は読みやすいが、 基本的なチェックが出来ていないが故 の、地名・人名表記のケアレスミスの 多発(セニョーラがセンオラとは!!) は無残というしかない。

(平凡社 2017年5月 94頁 1,400円+税)

『ペルーの和食』(柳田利夫著)

セビッチェやロモ・サルタードなどに 代表されるペルー料理は、今や、欧米 でもブラジルでもブームになっている が、その隠れ演出者として機能してい た和食の進化形がニッケイ・フュージョ ン料理である。有名シェフによる高級 ニッケイ・フュージョン料理と日本へ の出稼ぎ経験者による大衆ニッケイ料 理がそれぞれ「やわらかな多文化主義」 を具現化していることを本書は明らか にしている。ブラジルに関心を有する 読者にも本書はお薦めである。

(慶應大学出版会 2017年3月 112頁 700 円+税)

◆◆◆◆◆◆ 新盤紹介 ◆◆◆◆◆◆

『オ・グランヂ・エンコントロ 20アノス』 (A.Valenca, E.Ramalho, G.Azevedo) (CD) ペルナンブーコ出身の A・ヴァレンサ、 :

G·アゼヴェード、パライーバ出身の E・ ハマリョ、Z・ハマリョ、というノル デスチ音楽を世界に広めた四人が、「偉 大な遭遇」で共演したのが 1996 年 10 月であった。それから20年が経過し、 Zを除く三人が再集結した。年齢(三 人共古稀前後)を全く感じさせないパ ワーには脱帽だ。各人の持ち歌を経て、 フィナーレは今回欠場した Z・ハマリョ の「フレヴォ・ムリェール」と見事な 構成には唸るのみ。

(SONY/ブラジル盤 ラティーナ取扱輸入盤 2017年6月 2,400円+税)

『ジスブランコ 10アノス』(DVD)

父エグベルトの楽才を受け継いだビア ンカ・ジスモンチとクラウジア・カス テロ・ブランコのピアノ&ヴォーカル デュオは、2015年、10周年を祝った。 その、ニテロイ市立劇場での記念ライ ブの DVD だ。二人の美女ミュージシャ ンによるピアノの掛け合いは、地元を テーマにした曲フェスタ・ノ・カルモ から始まる。ゲストとしてパライーバ が生んだ鬼才シコ・セーザルが登場し、 彼のヴォーカルとギターがさらに躍動 感を盛り上げる。

(Mills Records/ ブラジル盤 ラティーナ取扱輸入 盤 2017年7月2,300円+税)

!! 「びっくり豆知識」!!

ブラジルの「美尻」と「美容整形

日本のテレビはいつも「女子に人気の〇〇」などとオンナに媚 びた言い方をしている。それでは還暦女性の集まりも「女子会」 と呼ぶの?と思わず突っ込みたくなる。でも日本語にうるさいは ずの作家井上ひさしは意外な反応を示したことがある。

「日本語が乱れているという人がいるが、その言い方はおかし い、皆が使えばそれが正しいことになる」と。要するにあまり気 にするな、というのが井上のご託宣だ。そういえば、NHKも「`女 子、城主」ではなく「*おんな、城主直虎」とやっている。わが「ブ ラジル特報』はあえて英語の「ウーマン」を使い、今号で特集を

ブラジルのウーマンはすばらしい。様々な切り口があるが、こ こでは「美尻」と「美容整形」を取り上げる。セクハラじゃない の?という陰口は百も承知。だが、これがわからないと本質に迫

女の子を大事にしなさい ――ブラジルの男の子は幼児期から、 母親から叩き込まれるという。大事にされた女の子は自由奔放に 育つ。ひものようなTバック水着はリオの海岸で生まれたとされ るが、そのTバックから「美尻」に話題が広がるのは自然な流れ。 おそらくブラジルが世界中に流行らせたのではないか、と思われ るのが「美尻コンテスト」だ。2008年有名下着メーカーがパリ

で開いた「ショー・ミー・ユア・スロギー」という美尻コンテス トでブラジル人が優勝し、それを機にブラジルの「ミス・ブンブ ン・コンテスト」が注目されるようになった。

「ブンブン」はお尻の幼児語だ。多少品格に欠けるが愉快で笑 いを誘うことからブラジル人に受けた。17年には中国で同様の ミスコンが開かれ、優勝者は「ブラジルの大会に出てみたい」と 言ったとか。

16年の6回目の「ミス・ブンブン」で、優勝者は賞金1万5千 ■ ドルとモデル契約を手にした。ところが「天然のお尻であるこ ■ と」が条件なのに、シリコンを入れて整形していると落選者から クレームがついた。お尻にシリコンとは驚きだが、彼女たちは真 剣だ。このミスコンを踏み台に、ジゼリと同じような人気モデル になりたいのだ。

ブラジルは美容整形大国である。国際美容外科学会(ISAPS) の 14年の調査によると、手術が伴う豊胸、二重まぶたなどの整 形件数は1位アメリカ、2位ブラジルが群を抜いて多く、以下 3位韓国、4位メキシコ、5位日本と続く。13年のデータだと、 ■ 顔や頭部の美容整形に限ってはブラジルがアメリカを抑えて首位 である。ブラジルもすごいが、日本も韓国も負けず劣らず、美に うるさい。(W)

ブラジル赴任の前に ビジネスで使えるポルトガル語を



BrAsia(ブレイジア) 運営:株式会社 漢和塾 〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-12 楠本第17ビル5階 TEL03-6263-0716

E-mail:brasia@kanwajuku.com HP:http://brasia-j.com/



日本ブラジル中央協会 からのお知らせ

協会イベントのご案内

参加のお申し込みは、協会HP

柳田 利夫 慶応大学文学部教授 講演会 題:東山農場の歴史~岩崎久彌の先見性

民間農場としては日本最大規模の小岩井農場が岩崎家の所有となった1899年、その 農場開発事業世界展開の一環として着手されたのがブラジル東山農場(開設は1927年) でした。カンピーナス市の農場ではコーヒー栽培や植林事業、さらには日本酒(東麒 麟)製造と農産事業の多角化が行われてきたことは、良く知られております。

南米日系移民史研究では多くの実績を残して来られた柳田教授が、委嘱され、この 東山農場史料室に収蔵されていた史料の山に取り組み始めたのが2007年のことでし た。爾来、毎年の現地調査が継続されてきております。

今回の講演会では、90年になろうとする東山農場の歴史についてフリーに語ってい ただきます。長期にわたる現地調査でしか知りえない、興味深い話が色々と出てく

日 時: 2017年9月28日(木) 14:00~15:30

参加費: [個人会員] 1,000円 [法人会員] 2,000円 [非会員] 3,000円

所 : 虎ノ門法経ホール

住 所:東京都港区西新橋1丁目20番3号 アクセス:東京メトロ銀座線「虎ノ門」1番出口徒歩5分 都営三田線「内幸町」A3出口 徒歩4分

ポルトガル語が全く初めての方、 秋期講座に参加しませんか?

秋期講座 9月開講 受講生募集中

9月から始まる秋期ポルトガル語講座では、ポルトガル語が全く初めての方のため に「全くの初心者コース」も開講します。

簡単な挨拶や、物の名前、数字の数え方など、基本的な言語からチャレンジしま す。ポルトガル語に興味はあったけれど、なかなか学ぶ機会がなかった方、ブラ ジルに興味がある方、これからブラジル赴任を控えている方、是非ご参加くださ

他にも、初級〜上級までレベルに合わせコースご用意していますが、既に一部コ 一スは定員に達したため、締め切っております。

詳細はhttp://nipo-brasil.org/portugal/をご覧ください。

── 皆様のご入会、心よりお待ちしております ───

法人・個人 🔷 🌘

会員数 2017年7月現在 法人会員 118社 個人会員約300名

当協会の活動目的「日本・ブラジル両国間の相互理解、友好関係の促進に寄与する」 にご賛同・ご支援頂ける方に、会員となることをご検討いただければ幸いです。

会員特典

- 1. 協会会報「ブラジル特報」の無料配布 隔月発行、年6回配布
- 2. 会員価格にて、講演会等のイベント、ポルトガル語講座に 参加できます (会員限定イベントへも参加いただけます)
- 3. 会員交流懇親会へ参加いただけます
- 4. ホームページにて、会員限定情報をご覧いただけます

年会費

法人会員 1口 20,000円 個人会員 1口 10,000円

日本ブラジル中央協会ウェブサイト

http://www.nipo-brasil.org

当協会の隔月発行の機関誌「ブラジル特報」及びホームページへのバナー広告掲 載企業を募集しております。

広告掲載にご興味がある企業は、協会事務局までご連絡下さい。





中南米経済速報

経済情報を毎週月曜日にお届けします。地域 経済圏の動き、インフラ整備やエネルギー 資源開発、各国のマクロ経済、投資案件、労 働問題などを日本語でお読みいただけます。

■購読料:14,000円/月(税別)

CRONICA (クロニカ)

政治・治安情報を速報でお届けします。月~ 金に速報版を、火・金にレギュラー版を配信 します。社会情勢、犯罪情報、武器密輸、 麻薬問題、自然災害などを取り扱います。

■購読料:30,000円/月(税別)

有限会社イスパニカ

〒 107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル

Tel. 03-5544-8335 Fax. 03-5544-8336

Email: hola@hispanica.org

通訳・翻訳、語学研修も行っております イスパニカ で検索!



hispánica





〒107-0052 東京都港区赤坂3-10-4 赤坂月世界ビル5階

Tokyo-to Minato-ku Akasaka 3-10-4 Akasaka Getsu Sekai Bldg. 5F







アルファインテルは南米系旅行会社で唯一の国際航空運送協会 (IATA) 公認代理店です。

航空会社との直取引につき、料金、座席確保に自信があります。

主要取扱航空会社:ユナイテッド航空、デルタ航空、ルフトハンザドイツ航空、エールフランス航空、エティハド航空、エミレーツ航空、カタール航空、アエロメヒコ航空、タム航空、ラン航空、アルゼンチン航空、ゴル航空、コパ航空、アヴィアンカ航空

アルファインテルはブラジル総領事館(東京、浜松、名古屋)の登録業者です。 観光や短期商用はもちろん、永住権取得や技術支援などの長期ビザもお任せください。

ご旅行・ご出張の際の現地のホテル、ガイド、車輛の手配も実績ある弊社にお任せください。

株式会社アルファインテル

(本社) 東京都港区新橋3-8-6 大新ビル3階

観光庁長官登録旅行業 第1835号 社団法人日本旅行業協会正会員/OTOA正会員

TEL: 03-5473-0541 FAX: 03-5473-0540 e-mail: info@alfainter.co.jp

アルファインテル









新日鐵住金

www.nssmc.com

あらゆるものづくりを支え、いつの時代も未来を拓く素材の主役、鉄。その大いなる可能性を極限まで追求し、日本と世界の発展、そして豊かな社会の創造に貢献することが、私たち新日鉄住金の使命です。世界最高水準の技術とものづくりの力で、もっとグローバルに、もっと先進の鉄へ。「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」をめざす、私たちの挑戦に限りはありません。

鉄の未来をめざす。限りない

